

令和 5 年度第 1 回美唄市総合教育会議録

1 とき

令和 5 年 10 月 16 日(月) 午後 3 時 ～ 午後 4 時 30 分

2 ところ

美唄市役所市長会議室

3 出席委員

桜井市長 石塚教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要覚教育委員
梅田教育委員

4 説明員

総務部(事務局)

猪谷総務部長 平野総務課長 上村総務課長補佐

教育委員会

村上教育部長 佐藤学務課長補佐 原田おいしい給食推進室長 島指導室長
置田生涯学習課長

5 開会

6 協議事項

部活動の地域移行について

7 その他

8 閉会

概要記録

15:00

●猪谷総務部長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回美唄市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の司会進行を務めさせていただきます総務部長の猪谷でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、桜井市長からごあいさつを申し上げます。

●桜井市長

教育委員の皆様には、時節柄何かとご多忙のところ、本日の会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃より本市の子供たちの教育の充実、発展のため、深いご尽力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、首長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、首長と教育委員会が協議を行う場として、全ての地方公共団体に設けることとされたものであります。

これまでも市長部局と教育委員会が、それぞれ責任と役割を着実に果たしてきたところでありますが、教育行政について、子供たちにとって何が必要なのかということを、同じテーブルで協議させていただくことは、大変重要であると考えております。

本日の会議は、少子化が進む中、持続可能な学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方をお示しするとともに、本市にとって、今後、どのような形が、子供たちのために最善の道なのかなどについて、委員の皆様から、忌憚のないご意見を賜りたいと考えているところであります。

本日の会議を踏まえ、地域の宝である子供たちの議論が更に深まりますことを期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●猪谷総務部長

それでは、早速会議に入りますが、総合教育会議設置要綱第4条の規定により市長が議長になりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。それでは、市長お願いいたします。

●桜井市長

それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の協議事項は、「部活動の地域移行について」となっております。

本日は委員の皆様と忌憚のない意見交換を行いたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、早速会議を進めてまいります。教育委員会から資料の説明をお願いします。

●村上教育部長

始めに、この会議が初めての委員もいらっしゃることから、改めて教育大綱と設置要綱について、説明させていただきます。

一つ目として、資料5の美唄市教育大綱をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただき、「1 大綱策定にあたって」の上から四つ目の段落になりますが、第7期美唄市総合計画前期基本計画を踏まえ、市民の皆様が生涯にわたり、学習、文化、スポーツ活動を続けることができるよう、本市の教育施策の方針である「美唄市教育大綱」を定めています。

次のページをご覧ください。

「4 大綱の期間」につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間となります。

次に、「5 大綱の基本理念」として、自らの可能性に挑戦し、新たな時代に向けて「たくましく生き抜く力の育成」と定め、六つの基本目標を掲げて、取り組んでいます。以上が教育大綱の概要です。

次に、資料6美唄市総合教育会議設置要綱につきまして、第1条では、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育行政の重点的に講ずべき施策につ

いて協議及び調整を行い、同じ方向性の下、連携して効果的に推進していくため、この会議を設置するとしています。以上がこの会議の設置の趣旨となります。

●佐藤学務課長補佐

それでは、本日の協議事項である「部活動の地域移行について」説明させていただきます。

始めに、資料の順番は前後しますが、資料 2 をご覧ください。

まず、国の動きとして、令和 4 年 12 月に策定された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの概要版です。

内容は、一番上に記載されております点線の中の三つ目の、部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備するとともに、地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要です。

次に、黒枠を白抜きで記載した、Ⅰ 学校部活動について主な内容は、教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理を行い、週当たり 2 日以上 の休養日を設定します。

また、地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めます。

Ⅱ 新たな地域クラブの活動について主な内容は、地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備を行い、指導者資格等による質の高い指導者の確保と、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業が可能となります。

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について主な内容をまとめますと、まず、活動は休日から行い、平日の環境整備はできるところから段階的に進め、地域クラブ活動が困難な場合は、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保し、令和 7 年度までに地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指します。

Ⅳ 大会等の在り方の見直しについては、地域クラブ活動が中体連に参加できるよう見直し、大会にはできるだけ教師が引率しない体制の整備が必要です。

以上、文化庁が示したガイドラインです。

次に、資料 1 をご覧ください。1 部活動の意義につきましては、生徒のスポー

ツ・文化芸術等に親しむ機会を確保、自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与するものです。

また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成と考えています。

中学校学習指導要領では、波線のところになりますが、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとします。

2 部活動の課題につきましては、まず一つ目に、近年特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速するなど深刻な少子化が進行しています。

二つ目に、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

三つ目に、地域では、スポーツ団体や文化芸術団体、指導者等と学校との連携・協議が十分ではないなど課題があります。

3 部活動の目指す姿につきましては、一つ目として、少子化の中でも将来にわたり、子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保が必要です。

二つ目として、スポーツは、自発的な参画をとおして「楽しさ」「喜び」を感じることが本質であり、活力ある社会と絆の強い社会づくり、部活動の意義の継承・発展、新しい価値を創出していきます。

三つ目として、文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と完成を育み、また、地域における文化芸術の発展を主体的に形成するとともに、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出をしていきます。

四つ目として、地域の持続可能で多様なスポーツ、文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保していきます。

4 国における改革の方向性につきましては、一つ目として、休日の部活動から段階的に移行する。

二つ目として、令和5年度の開始から3年後の令和7年度を「改革推進期間」

と位置付け、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指します。

三つ目として、生徒の多様なニーズにあった活動機会の充実を図ります。

四つ目として、地域のスポーツ団体や文化芸術団体等と学校との連携・協働を推進します。

五つ目として、学校の働き方改革の推進に向けた教員の負担軽減を図ります。

5 本市の部活動と部員数については、部活動として、野球からパソコン部までの10の部活動があり、野球部については、本年6月の中体連終了後から、美中と東中の合同チームとなっております。バスケットボール部については、中体連終了後から女子が合同チームとなっており、吹奏楽部については、今年の4月から美中と東中が合同で活動しています。

3ページをご覧ください。6 本市の部活動の指導体制につきましては、美唄中学校については、バスケットボール部から吹奏楽部までの六つの部が活動しています。その中で、バスケットボール部とソフトテニス部、陸上部については、地域の指導者が主に週休日や休日に指導しています。

次に、東中学校については、野球部から吹奏楽部までの七つの部が活動しています。その中の野球部については、今年の中体連までは3年生がいてチームとして成り立っていましたが、終了後は3年生が引退し、現在1名となり、美唄中学校と一緒に練習しています。

4ページをご覧ください。7 地域移行に向けた課題につきましては、始めに、実施形態の検討・受け皿団体の整備充実については、多様な生徒のニーズに応じ、スポーツや文化芸術に親しむ機会を確保することが必要であるほか、地域の様々な関係者が連続して検討していくことが大切であると考えております。

次に、指導者の質・量の確保については、生徒にとって相応しい環境の整備のため、専門性や資質能力を有する指導者の確保が必要です。

また、地域クラブ活動での指導を希望する教師等が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう規定や運用の改善のほか、必要に応じてICTを活用した遠隔指導ができる体制の整備が必要です。

次に、活動場所の確保については、公共施設や民間の施設だけでは足りない地域も想定されるほか、学校施設の活用促進や教員の負担にならないよう、利用ルールの改善や団体間での調整が必要です。

また、低廉な利用料を認めるなど、負担軽減と使用しやすい環境の整備が必要です。

次に、大会の在り方については、学校単位だけではなく、地域のスポーツ団体の大会参加の機会が確保されることが必要です。

次に、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減については、地域スポーツ団体の会費が保護者にとって大きな負担とならないよう、自治体や国の支援が必要であるとともに、企業等が有する施設の利用や設備用具等の寄附等の支援を受けられる体制整備と企業版ふるさと納税の活用等が必要です。

次に、生徒の移動手段の確保については、活動場所が遠方となり適切な公共交通機関がない場合は、バスやタクシーの運行などにより生徒の移動手段の確保が必要です。

次に、8 地域移行に向けての取組につきましては、少子化による部活動数の減少や教員の業務負担を考慮すると、このままではいずれ部活動が立ち行かなくなる現状を認識し、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であり、生徒・保護者等のニーズを把握するためアンケート等の実施のほか、先進的に取り組んでいる自治体等の取組状況を把握しながら、指導者や受け皿となる団体の確保について、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、文化系サークル団体と協議を進めるなど、部活動が持続可能なものとなるよう検討を行ってまいります。

次に、資料 3 につきましては、空知管内の推進体制を示した表となっており、今週 10 月 20 日に開催され、本市も参加いたしますが、この会議では、意見交換や助言がいただけるものと考えております。

最後に、資料 4 をご覧ください。北海道が作成した部活動の地域移行の資料となります。

これまでの説明と重複いたしますが、裏面の下段に北海道における方向性が示されております。

対象校として、公立中学校とし、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本に令和 7 年度までの 3 年間に於いて取組を重点的に行い、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしております。

説明は以上となりますが、国や道の動きを受け、本市といたしましても、本年度から令和 7 年度までの 3 年間に於いて、生徒・保護者から意見を聴いたり、関係団体等と協議するなど、できるだけ早期に今後の方向性を出し、具体的な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

●桜井市長

ただいま教育委員会から資料の説明がありましたが、この件につきまして、ご意見又はご質問があればお願いいたします。

●梅田委員

資料 1 の 5 本市の部活動と部員数についてですが、こちらに記載されているのは、学校の先生に指導されている生徒の数でよろしいでしょうか。

●佐藤学務課長補佐

そのとおりです。

●梅田委員

それに付随してですが、水泳クラブの方で力をつけてきている子供さんが増えておりまして、今年も全道大会に 1 名出場しています。

先日、現場の声を聞かせていただきたくお話を伺いましたが、中学校からの出場でないとお金が出ないのが 1 番の問題であると言っていて、その場合、水泳を全く知らない先生が引率しなければならなくなり、選手である子供もアドバイスをもらえなくなるなど、精神的な負担がかかってしまいます。

地域移行により、クラブのコーチの引率が可能になると、子供に対しても学校の先生に対しても負担を減らすことができるのではないかという現場の声がありました。

●桜井市長

地域移行が進んだ場合、クラブのコーチが指導者として引率し、形式として中学校の指導員という形となり、補助金も受けることができるということでよろしいでしょうか。

●村上教育部長

そうですね。まず整理すべき問題はたくさんありますが、今、梅田委員もおっしゃったようにクラブのコーチが引率者として出場できるという形が一番望ましい形ですが、一方で、集団で行うスポーツで今まで学校の先生に指導されていたものが、全然知らない人に替わるということもありえますので、保護者の

方々や生徒にアンケートを取り、調査をしていく必要があると思っています。

また、競技について全く未経験の先生に係る負担についてですが、現場の先生からも意見をいただいたことはありますし、スポーツ協会からの要望書の中でも、持続可能な部活動を進めるためには、競技の経験のある先生を引っ張ってほしいという要望はありますが、中学校となると教科の絡みもあり、なかなか難しい点もあります。

補助金の関係ですが、地域移行となった場合の制度設計を今後進めていかなければならないと思っております。

●桜井市長

今、アンケートの話がありましたが、地域移行を想定したときどういった弊害が出るかといったところについて、一番影響を受けている子供たちがアンケートに回答し、できるだけ多くの課題を解決して地域移行を目指していくようなロードマップになるのかなと思います。

●高橋委員

基本的なことになりますが、部として認められるためにはどのような条件があるのでしょうか。

●村上教育部長

部として認められる条件については、この場で即答はできませんが、最終的には学校長が認めるといいますか、そういった形になると思います。

●佐藤学務課長補佐

例えば、野球部で申し上げますと、今の美唄中学校と東中学校は合同のチームとなっておりますが、東中学校は1年生が一人しかおりませんが、それでも東中の野球部として存在しておりますので、そういう意味では学校として認めるということになるのだと思います。

●桜井市長

競技に必要な最低人数に至らなくても、部活動として認めるというのは既に行われていますので、例えば水泳などの個人競技についても、地域移行後の水泳部

として校長先生が認めれば、認められるといった考え方でよろしいですか。

地域移行に必要な指導者の方の資格ですとか、ほかの条件面を満たしていればという前提となると思いますが。

●村上教育部長

はい。そのとおりです。

●土肥委員

将来的にこの資料からいうと、学校の部活動全体は地域移行によって、地域で担っていくという形になるということではよろしいですか。

●村上教育部長

はい、そうですね。その受け皿となるのが、地域のスポーツチームで、個人としてそうなる方もいらっしゃるでしょうし、まずは7年度までに目指すようにという指導が国からありましたが、どこの自治体でも中々3年間では難しいだろうということで、推進期間という形になり、最終的に行きつくところはそこだということになっています。

●土肥委員

ということは、そもそもクラブのスポーツチームが充実していないとだめということですね。

●村上教育部長

はい。スポーツだけではなく文化もですが。

●石塚教育長

都会は有利ですね。

●佐藤学務課長補佐

そういった人材がいる地域は良いですが、小さい市町村などのいない地域になるとどうなるかといった問題はあります。

●梅田委員

今は人数が足りずに合同チームということになっていると思いますが、子供たちや学校側の意向で、例えば美中と東中で一緒にやりたいということになれば、それはできるのでしょうか。

美唄はミニバスケットが強いですが、中学生になったときに美中と東中に戦力が分散されてしまい、小学校の6年間で培ってきたチームワークなどを中学校でも生かしていきたいという方もいます。

●村上教育部長

現状では、やはりその校区にその部活があれば、分かれてしまう形ではありますよね。地域移行になっていけば、その辺は解消していく形になると思います。

●梅田委員

より良い、強い環境でやりたいために転校する子もいるので、そういった流出がもつたいないと思いました。

●石塚教育長

地域移行しても転校する子は出てくるかもしれませんが、最終的な行き先は子供のニーズが第一で、それを大人の都合で潰すといったことはあってはならないと思います。

最終的には、子供のニーズを第一に考えて、地域移行が上手く進めば、これまで光が当たらなかった子たちにも活躍の場ができる制度だと思います。

ただ、そこに至るまでの過程は本当に大変なもので、成功事例を十分に検証しながら、子供を第一に考えていくべきだと思っています。

●桜井市長

そのあたりも含めて、子供たちにどのくらいのレベルでスポーツをやっていきたいとか、そういったところをアンケートで調査していくことが必要だと思います。

●要覚委員

今後学校単位ではなく、市単位で考えていくことになると思いますが、これからますます人数は少なくなりますけれど、学校単位で成り立たないのなら、地域移行によって、指導者がいて、最低何名いたら部として活動を認めるといったようなものが改革なのかなと思いました。

ですので、小さいまちだからこそできることもあるという面白い取組なのかなと思いました。

●桜井市長

おっしゃるとおりで、学校の先生の状況も含めて、もう2校しかないわけですから、そういった中で専門的な先生が来てくれるタイミングだけ強くなって、そうでないときは弱くなってと、弱くなったときに参加してくれる子供の数が減ってしまうと、そのスポーツ自体が美唄のまちから消えていってしまうことになりかねないので、まちの中に教えてくれる人がいて、興味のある子供たちが集まってくれば、文化やスポーツがもっと盛んになるいい取組だと思います。

●要覚委員

資料1の2ページ目の「スポーツ、文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し」というのは、具体的にどういうことをお考えなのか教えてください。

●佐藤学務課長補佐

まだ方向性がどうかという話ではないのですが、美唄市内で総合型スポーツクラブというものがございまして、いろいろなスポーツがまとめられているのですが、そういったベースを利用する形がいいのか、若しくは別の形がよいのかとかいろんな視点があるかと思います。

ただ、文化については、入っているわけではないので、スポーツと切り離してどうするかという課題があると思います。その場合、美唄市内の文化協会を受け皿とすることができるのか、そこはまだ検討はしておりませんが、そういった課題が山積している中で、こういった方向で行きたいです、といったお話までは、本日はできないのが現状であります。

●要覚委員

週当たり 2 日以上の休養日ということは、クラブ活動が週 5 日になるということとよろしいですか。

●佐藤学務課長補佐

そうですね。平日、休日 1 日ずつ休みということになります。

●要覚委員

例えば、休みの日にちょっとキャッチボールしようとか、そういうときの受け皿を整備してもらいたいと思います。校区に 1 つでも自由に使える施設が整備されるといいなと思います。

●村上教育部長

アクションプランの中に、週 2 日の休みは取るようにとありますので、それは国に倣って作成しているものでありますが、自主練習とかそういったものについて、踏み込んだ形にはなっていないので、そういったことも今後必要になってくると思います。

●桜井市長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、協議事項については以上で終わらせていただきます。

次に、次第の 3「その他」について何かありますでしょうか。せっかく皆さんお集まりですので、本日の議題に限らず総合教育会議の趣旨を踏まえて、意見交換を行いたいと思います。

●高橋委員

美唄市の学校の在り方について、どのように考えているか市長の見解を伺います。極端に言えば、小学校、中学校 1 校ずつでも十分になったりするかどうかと思うのですが、そのあたりの考え方についてですね。

それから、保育園や幼稚園の考え方についてです。特に、未満児保育については保育士の人材不足、なり手がいないということがあり、課題だと思っています。

市長になられて、どのような考え方をもって今後の教育行政を進めていかれるおつもりですか。

●桜井市長

教育委員会の皆様のご意見をいただきながらになりますが、私個人の考え方としては、まず、学校の在り方についてですが、今は小学校 2 校、中学校 2 校という状況であります。私は基本的には残していくというように考えています。

というのも、今後は小中一貫、義務教育学校に集約されていきますし、既にいろいろな市町村でも始まっています。そういった特色のある教育を選ぶことが可能であるまちの状況を残していきたいと思っています。

どちらかの学校に集約して、一つの学校で人件費も一つの学校分で、経費も一つの学校分というような考えもあるかとは思いますが、教育環境、子供たちの環境は目まぐるしく変わっておりまして、例えば、子供たちの難しい状況が一方の学校であったときに、もう一方の学校に転校ができるといったような選択肢を残すって意味合いでもですね。

それぞれ特色ある教育をしながら、そういった選べる環境があれば、様々な子供たちの個別の状況に対応しやすいと考えています。

次に、低年齢児の教育についてですが、私が一番課題として感じているところは、0 歳児から 2 歳児までのいわゆる未満児の保育環境を充実させていかなければならないなというふうに考えています。

人手不足とこれだけ言われている時代に、まちの中を見ていきますと、子供を預けられないばかりに職場に復職できない女性や、復職はしたものの、おじいちゃんやおばあちゃんがお昼の時間帯に公園に出て、一人のお孫さんを必死にあやしている様子を見ました。

費用に関しましても、一般的なある調査によりますと、岩見沢では大体 45,000 円くらいのところが、親の収入にもよりますが美唄では 60,000 円を超えるという状況にあります。

そういったところも含めて、子育て環境を整えていくという意味からも、その年齢の保育というのを充実させていかないと、このまちで子育てしていこうというような踏ん切りをつけていただける、若い世代へのメッセージ発信にはならないだろうというふうに考えています。

そのためにもまず、保育士さんが必要なのですが、今年の 12 月採用でも保育士

の募集をしていますし、来年の４月採用でも募集をしまして、一生懸命保育士さんを確保しようというところでの環境整備にまずは着手しようとしているのですが、なかなか集まらないのが現状です。美唄市のみならず、他市も同じような状況と聞いています。国の方でも、保育士さんの待遇改善をしておりますが、美唄市としてもそういったものが見えてこない、なかなか保育士さんが集まらないという状況であります。

方向性としては、保育士さんをまずは充実させて、預けた親御さん全員が安心して預けられる保育環境を整えて、建物の部分は少し時間がかかるかもしれませんが、まずはソフト面において、そういったサービスを充実させていきたいと考えています。

●桜井市長

ほかに何かございませんか。

ないようですので、その他については以上で終わらせていただきます。

全体をとおして何かございませんか。

ないようですので、以上をもちまして総合教育会議を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。

16:30 終了

以上会議のてん末を記載する。